指定給水装置工事事業者 指定更新時確認書

記入例

				氏名又は名称	クラシキスイドウ 倉敷水道						
	最新の)受講実	くく は できます できます まままま とう は できまま まままま まままま まままま まままま まままままままままままま	郵便番号、住所	倉敷市西	中新田6		常時連絡できる電話番号をご記入。			
				_ ──代表者氏名	水道 太郎						
				電話番号	(000)	ΔΔΔ-	- × × ×	×			
	別提出先の水道事業者(水道事業者等の連携による広域開催も含む)が実施している指定 合水装置工事事業者講習会の受講実績(過去5年以内)										
Ë	受講年月	田(受	講を証明す	トる書類(受講証等)	の写しを添ん	寸してくた	きい。)(公表:	 不可	可)	
•	令和	*	3 年	月		日	•	未受	講		
(:	未受講の)場合、·	その理由)	※非公表							
	・未受講の理由を記入(非公開) ・修了証を紛失した場合、「修了証紛失」と記入。 公表(ホームページ等へ掲載を含む)の 可否について必ず○で囲んでください。										
②指定給水装置工事事業者の業務内容											
乜	休業日、営業時間(修繕対応時間もご記入ください。) (公表: ・ / 小中)										
休 業 日 : 日曜日、祝日、正月3が日、GWに連休 ///											
営業日及び時間:月~土 8時~17時											
漏水等修繕対応の可否 (公表: 回/ /不可)										I)	
(該当部に○をつけてください。詳細な内容を記入することも可能です。)											
屋内給水装置の修繕 埋設部の修繕											
その他(
対応工事種別(新設・改造等) ポープ											
(該当部にOをつけてください。) 日等の対応について記入。											
酉	己水管か	らの分	·岐~水道	直メーター (業	新設 改	(造)					
기	k道メー	ター~!	宅内給水	装置	新設 改	(造)			↓		
浉	弱水調査		可.	不可			(公表:	可・不可	可)	
7	その他						(公表:	可 · (不))	

※ 公表には、ホームページ等への掲載を含みます。

緊急連絡先 〇×〇-××××-〇〇〇(代表者携帯)

※ 業務内容に変更が生じた場合は、速やかに指定した水道事業者にその旨を届け出るようお願いします。

緊急時の連絡先などを記入

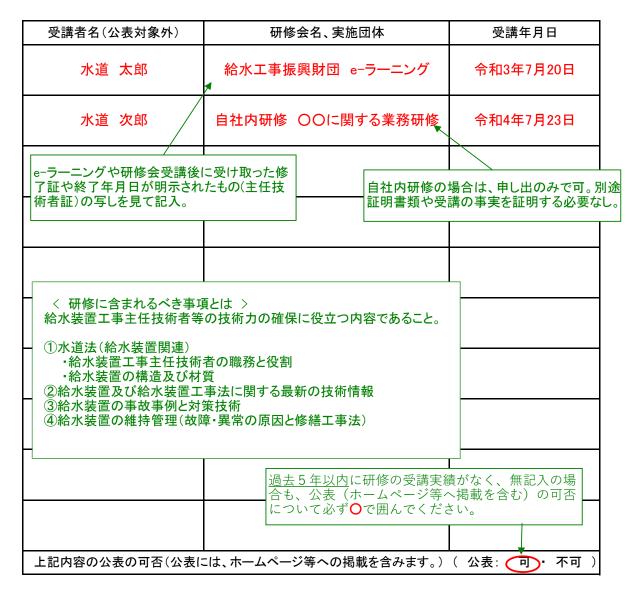
③給水装置工事主任技術者等の研修受講実績(過去5年以内)

①に記載している日本水道協会岡山県支部主催の指定給水装置工事事業者講習会以外を記入.。

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する国土交通省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。(以下抜粋)

4 給水装置工事主任技術者及びその他の給水装置工事に従事する者の給水装置工事の施工技術の向上のために、研修の機会を確保するよう努めること。



- ※ 外部研修については、受講を証明する書類(受講証等)の写しを添付してください。
- ※ 自社内研修については、研修内容を記載してください。
- ※ 受講者名は、公表の対象ではありません。
- ※ 行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。

④<u>過去1年以内の</u>給水装置工事に主に従事した適切に作業を行うことができる技能を有する者の状況

水道法施行規則 第36条

法第25条の8に規定する国土交通省令で定める給水装置工事の事業の運営に関する基準は、次の各号に掲げるものとする。(以下抜粋)

2 配水管から分岐して給水管を設ける工事及び給水装置の配水管への取付口から水道メーターまでのエ

事を施工する場合において、当該配水管及び他の地下埋設物に変形、破損その他の異常を 生じさせることがないよう適切に作業を行うことができる技能を有する者を従事させ、又はその 者に当該工事に従事士と他の考れませた。 本に当該工事に従事士と他の考れませた。 本に当該工事に従事士と他の考れませた。

□◆「配水管からの分岐~水道メーター」の工事を施行しないため不要

保有している資格を記入。 資格等を有しているか(O×を記入) 配水管への分水栓の取付・ 技能を有する者 せん孔、給水管の接合、いず の氏名 工事年度 れの経験も有しているか 保有している資格等 ※1 (公表対象外) (O×を記入) 水道 太郎 0 0 講習会修了者 R4 水道 次郎 検定会合格者 0 0 R4 資格を有していなくても、経験 を有していれば記入。 倉敷 0 R5 雇用関係又は下請け等も含み、給水装置 保有資格の例) 工事に主に従事した者の氏名等を記入。 二級配管技能士 給水装置工事配管技能検定合格者証 給水装置工事配管技能者証 配水管技能者登録証 など 上記内容の公表の可否(公表には、ホームページ等への掲載を含みます。) (公表 市 不可

- ※1 以下に示す保有資格等(下線部)を記載してくださ
- ①水道事業者等によって行われた試験や講習により、 (配管技能者、その他類似の名称のものを含む)

『「配水管からの分岐〜水道メーター」の工事を施行しないため不要』にチェック✔を入れた場合も、公表(ホームページ等へ掲載を含む)の可不について必ずの理してください。

- ② 職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)第44 否について必ず○で囲んでください。
- ③ 職業能力開発促進法第24条に規定する都道府県の認定を受けた職業訓練校の配管科の課程修了者
- ④ 公益財団法人給水工事技術振興財団が実施する配管技能の習得に係る講習の課程修了者 (配管技能者講習会修了者、配管技能検定会合格者、配管技能者認定)
- ※ 資格を証明する書類(資格者等)の写しを添付してください。
- ※ 技能を有する者の氏名は、公表対象ではありません。
- ※ 行数が足りない場合は、必要に応じてコピー等してください。